

ほたねら

(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 永井康博
編集 広報部会

平成 27 年度の活動について

小田原支部長 永井 康博

アサヒビール(株) 神奈川工場



小田原支部も新年度の活動をスタートいたしました。ご高承の通り「第 12 次労働災害防止推進計画」も 3 年目となり、よりスピードを上げて取り組んでいく必要があります。さらに「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」も始まりました。神奈川県内では、「転倒」による労働災害が休業 4 日以上、死傷災害の 23% と最も多くを占め、さらに年々増加傾向にあります。日本社会全体で進行しつつある高齢化の影響も大きいと思いますが、将来に向けて抜本的に対策を進めていく必要があります。

これは私が聞いた、ある海外の先進的な会社の事例です。その会社の工場最寄りの駅では、その工場社員であるかどうか、部外者にも一目瞭然だそうです。それは、通勤時間帯に駅の階段がどれだけ混雑していても、その工場社員だけは、階段の手摺を持って一列で降りていくそうです。高齢化が進む中、転倒は骨折に直結し、休業災害として、会社と本人の生活に多大な損害を発生させます。私の会社は、まだそのレベルには到達していませんが、社員教育の徹底ぶりを見習いたいと思います。

転倒については、私も痛い思い出があります。少し前になりますが、小田原駅近くの居酒屋で、ムードのある薄暗い店内、堀座卓の渡り板を踏み外し、一周回るような大転倒してしまいました。不幸中の幸いで怪我にはあたりませんでした。お店の方にご心配をかけると共に、大変恥ずかしい思いをしました。自分では気付かなくても、視力・体力は徐々に衰えており、自分にとって事故の可能性のある不安全箇所は年々増えていっていることを、強く意識しました。

さて小田原支部では、新年度も昨年方針を引継ぎ、小田原労働基準監督署のご指導の下、労働基準行政の更なる推進を図るため、会員各事業場の意向を反映しながら、支部活動の運営体制・活動内容のバージョンアップを行っていきます。具体的には、長期低落傾向にある会勢の拡大を図ると共に、活動の効率化によって限られた経営資源を有効活用し、公益に資する労働基準行政の更なる推進に、支部の総力をもって取り組んでいきたいとします。管内から不幸な労働災害を絶対に撲滅していきましょう。

* 着任のご挨拶 *

小田原労働基準監督署

署長 松瀨 由紀夫



この度、4月1日付の異動により小田原労働基準監督署に着任しました松瀨でございます。

今後、皆様方には大変お世話になると思いますがよろしくお願

い申し上げます。

また、(公社) 神奈川労働安全衛生協会小田原支部の皆様におかれましては、日ごろから労働基準行政の運営に一方ならぬ御理解・御協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて、最近の景気の状態は、穏やかな回復傾向が継続しているといわれているものの、実際に着任し、さまざまな方とお話をさせていただいてみると、業種間格差はあるとはいえ「なかなか厳しいな」というのが率直な感想です。

そのような中で、各事業場におかれましては、労働、安全衛生の取り組みにおいては、大変苦勞されていることと存じます。

平成 26 年の当署の休業 4 日以上労働災害発生状況は 356 件 (内 死亡災害 1 件) と、前年に比べ増加した平成 25 年の 356 件 (内 死亡災害 1 件) と同数となり、高止まりの状況となっています。とりわけ建設業、商業などにおいて顕著な増加傾向が認められます。

平成 27 年度は 5 か年計画である 12 次防の中間年となりますが、当署においては、平成 29 年度までに労働災害による「死亡者数の 15% 以上減少、単年度では死亡災害ゼロ」「休業 4 日以上死傷者数の 15% 以上減少、数値目標は、289 件以下」という目標を掲げているところです。その目標達成に向けて当署に

おいても様々な施策を進める予定ですので、事業場におかれましては、改めまして、担当者の方々と経営トップの皆様方が一体となった取り組みの強化をお願いいたします。

平成 27 年度は主に以下の 4 点を重点施策項目としています。

第一は、働き方改革の推進及び一般労働条件の確保・改善等について取り組みます。過重労働による健康障害防止対策、法定労働条件の履行確保、賃金不払い残業の防止、若者の使い捨てが疑われる企業等に対する取り組み、ワーク・ライフ・バランス等の推進を図ります。

第二は、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止です。全国的に転倒災害が多く発生しており、労働者の高齢化により以前に比べて重症化していることも考えられることから、「STOP！ 転倒災害プロジェクト神奈川 2015」を掲げて転倒災害防止対策を進めます。

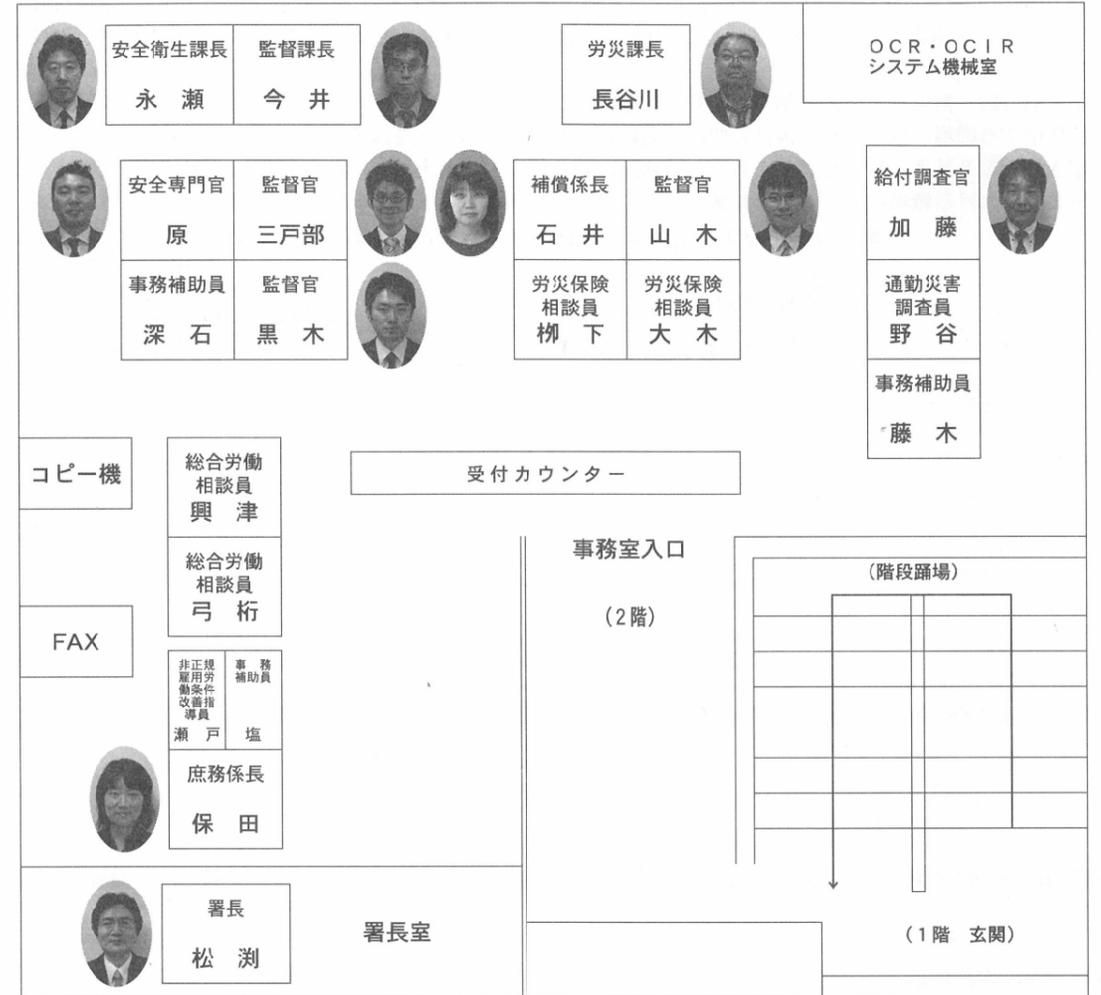
第三は、職場環境に応じた労働者の健康確保対策の推進です。化学物質を取り扱う事業場に対して監督指導を実施し、化学物質の適正表示、リスクアセスメントの実施促進を図ります。また、引き続きメンタルヘルス対策として、職場における心の健康づくり計画の策定を促進します。

第四は、労災保険給付の迅速・適正な処理です。労災補償業務の遂行が、国民への重要な給付の提供を行う行政サービスであることを踏まえ、「親切でわかりやすく迅速な対応」「公正かつ納得性の高い対応」を心がけ、認定基準等に基づいた適正な審査に万全を期します。

昨年度同様、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小田原労働基準監督署 職員配置図

(〒 250-0004) TEL. 0465-22-7151
小田原市浜町 1-7-11 FAX. 0465-22-0074



<各課主要業務>

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1 ヶ月単位・1 年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則 (変更) 届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

第12次労働災害防止計画の進捗状況



小田原労働基準監督署

平成 26 年に管内で発生した休業 4 日以上労働災害件数（2 月末現在）は全体で 348 件、前年と比べて 8 件、2.2%の減少をみましたが、平成 25 年を初年度とする「第 12 次労働災害防止推進計画」の平成 26 年の目標（全体：316 件）を達成するには至りませんでした。またこの内、「墜落・転落」を原因とした死亡災害が 1 件発生しています。

業種別では、何よりも「建設業」、「商業」での増加が顕著です。

多様化する職場の危険性や有害性の要因に対応して労働災害の防止を図るためには、労働安全衛生関係法令に規定される最低基準の措置を遵守することは勿論、安全衛生水準向上に向けた自主的な活動が不可欠です。皆様の事業場における職場のリスクアセスメント、労働安全マネジメントシステムの導入・促進をお願いいたします。

第12次労働災害防止計画 目標達成状況（労働災害・発生状況）

小田原労働基準監督署・管内

業種	平成24年(確定値)			平成25年(確定値)			平成26年(2月末・未確定値)			平成24年 ↓ 平成26年 増減	12次防 目標値 (平成29年末)
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計		
01 食料品製造		17	17								
02 繊維工業											
03 衣服その他の繊維											
04 木材・木製品		1	1		1	1		1	1	0.0%	
05 家具・装備品		2	2		2	2				-100.0%	
06 パルプ等		3	3		4	4		3	3	0.0%	
07 印刷・製本		2	2		2	2		2	2	0.0%	
08 化学工業		4	4		6	6		8	8	100.0%	
09 窯業土石		1	1		4	4		1	1	0.0%	
10 鉄鋼業											
11 非鉄金属		1	1		1	1				-100.0%	
12 金属製品		4	4		6	6		7	7	75.0%	
13 一般機械器具		3	3		1	1		1	1	-66.7%	
14 電気機械器具		3	3		3	3		1	1	-66.7%	
15 輸送機械製造		3	3		7	7		2	2	-33.3%	
16 電気・ガス		1	1					1	1	0.0%	
17 その他の製造		3	3		1	1		1	1	-66.7%	
01 製造業(小計)		48	48		59	59		47	47	-2.1%	40
01 土木工事	1	15	16		13	13		14	14	-12.5%	
01 鉄骨・鉄筋家屋		6	6		10	10		2	2	-66.7%	
02 木造家屋建築		5	5		11	11		10	10	100.0%	
03 建築設備工事		3	3					4	4	33.3%	
09 その他の建築工事		19	19		3	3	1	19	20	5.3%	
02 建築工事		33	33		24	24	1	35	36	9.1%	
03 その他の建設	1	4	5		2	2		6	6	20.0%	
03 建設業(小計)	2	52	54		39	39	1	55	56	3.7%	45
01 鉄道等		5	5		6	6		5	5	0.0%	
02 道路旅客		4	4		11	11		10	10	150.0%	
03 道路貨物運送		19	19		26	26		26	26	36.8%	
04 その他の運輸交通		1	1							-100.0%	
04 運輸交通業(小計)		29	29		43	43		41	41	41.4%	
01 陸上貨物		8	8		3	3		1	1	-87.5%	
02 港湾運送業											
05 貨物取扱(小計)		8	8		3	3		1	1	-87.5%	
(再掲)04-03 道路貨物運送		19	19		26	26		26	26	36.8%	
(再掲)05-01 陸上貨物		8	8		3	3		1	1	-87.5%	
(再掲)陸上貨物運送事業		27	27		29	29		27	27	0.0%	24
06 農林業		8	8		13	13		6	6	-25.0%	
07 畜産・水産業		3	3		2	2		3	3	0.0%	
01 卸売業		4	4		2	2		4	4	0.0%	
02 小売業		35	35		32	32		35	35	0.0%	28
03 理美容業											
04 その他の商業		2	2		6	6		14	14	600.0%	
08 商業(小計)		41	41		40	40		53	53	29.3%	
11 通信業		16	16		8	8		5	5	-68.8%	
12 教育研究		3	3		4	4		2	2	-33.3%	
01 医療保健業		9	9		4	4		7	7	-22.2%	
02 社会福祉施設		27	27		31	31		24	24	-11.1%	24
03 その他の保健衛生		1	1		1	1		0	0	-100.0%	
13 保健衛生業(小計)		37	37		36	36		31	31	-16.2%	
01 旅館業		25	25		20	20		23	23	-8.0%	
02 飲食店		19	19		20	20		14	14	-26.3%	15
03 その他の接客		12	12		11	11		16	16	33.3%	
14 接客娯楽(小計)		56	56		51	51		53	53	-5.4%	
15 清掃・と畜		23	23		36	36		35	35	52.2%	
16 官公署		1	1					0	0	-100.0%	
01 派遣業											
02 その他の事業		11	11	1	17	18		12	12	9.1%	
17 その他の事業(小計)		11	11	1	17	18		12	12	9.1%	
合 計	2	340	340	1	355	356	1	347	348	2.4%	289

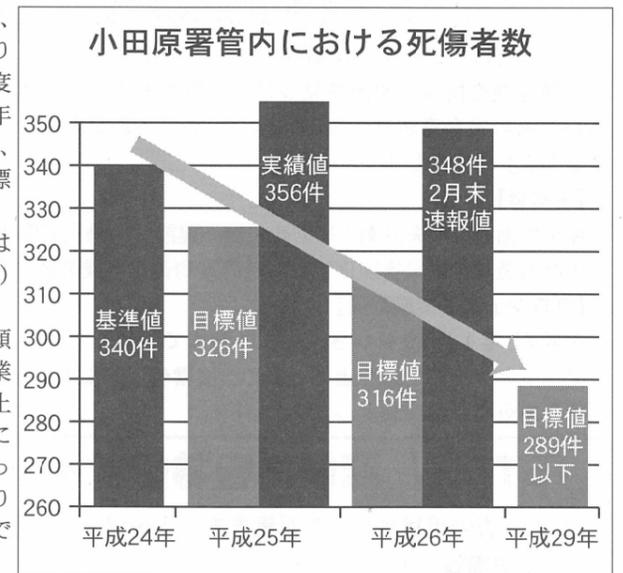
平成26年分は平成27年2月末現在値(未確定)

第12次労働災害防止推進計画の推進

今年度は平成 25 年度を初年度とする 5 か年計画、「第 12 次労働災害防止推進計画」の 3 年目、折り返し地点に当たる年です。計画では「平成 29 年度までに管内の休業 4 日以上労働災害を平成 24 年に比し 15%以上減少させる（右記のグラフ参照）、労働災害による死者数をゼロにする」という目標を設定しています。

平成 26 年は平成 25 年に比し、労働災害件数は 2.2%の減少をみましたが、設定した目標（316 件）までの減少を達成することはできませんでした。

神奈川県労働局・管内では労働災害が増加・多発傾向にある業種 ①食料品製造業 ②陸上貨物運送事業 ③飲食業 ④小売業 ⑤社会福祉施設を労働災害防止の重点対象業種としていますが、一部の業種、特に建設業では労働災害が急増し、憂うべき状況になっています。「第 12 次労働災害防止推進計画」の折り返し地点となる今年、計画達成に向けた各事業場での一層の安全衛生活動の強化をお願いいたします。



「Safe Work KANAGAWA」をキャッチフレーズに労働災害防止活動に取り組みましょう!



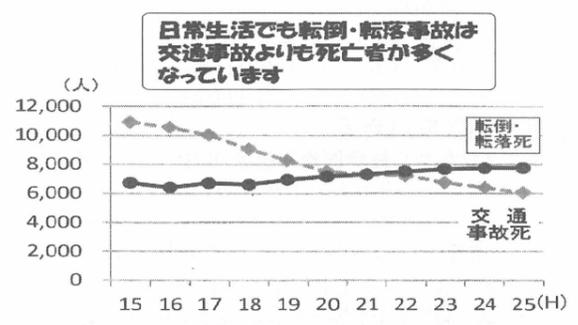
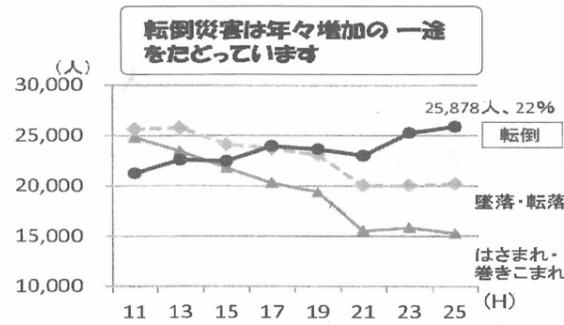
誰もが安心して健康に働くことができる
社会を実現するために

第12次労働災害防止推進計画 実施中!
神奈川県労働局

「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。また、「K」の文字は、安全確認のための指し呼称をする人物を模したのもとしています。背景のマークは「未来への架け橋」の虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は神奈川県庁の県章にも使用されている青色（愛称：かながわブルー）としています。

職場での転倒事故を減らしましょう!

仕事に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の別別死傷者数の推移」

出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

STOP! 転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

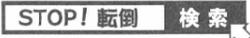
プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。

「STOP! 転倒災害特設サイト」を開設します!

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

〈厚生労働省 ホームページ〉

『STOP! 転倒災害プロジェクト2015』で検索



~~~~ (公社) 神奈川労務安全衛生協会小田原支部功労賞 ~~~~

〈50音順〉(敬称略)



堤 則代志
紀伊産業(株)



石塚 利雄
第一三共ケミカルファーマ(株)



志賀 敏男
藤田観光(株)
箱根小涌園



磯崎 昭浩
富士屋ホテル(株)



奥山 和彦
(株)ミックニ
小田原事業所

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい)
13時から15時まで
2. 相談日 (平成27年5月から8月までの相談日は次のとおりです。)
5月7日(木) 5月20日(水) 6月3日(水) 6月23日(火) 7月6日(月) 7月21日(火)
8月7日(金) 8月21日(金)

3. 相談窓口会場
 [おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所]
 この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業 [協力:小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣持 収

会員研修会に参加して

この度、支部主催の会員研修会に参加させていただきました。訪問先は、相日防災(株)小田原本社と(株)ディスペンバックジャパン南足柄工場で、それぞれ趣が異なり、大変有意義であった。

相日防災(株)では、主に防災用品の説明を受け、災害時の必要設備の体験等をさせていただきました。防災用品に関しては、手回し発電機付き懐中電灯は定期的に充電しないと完全放電によって充電できなくなることや、度数の調整可能なメガネがあること等、初めて聞く話が多く大変勉強になると同時に、改めて防災に対する備えの重要性に気付かされた。



その後、屋外で災害時の炊き出し用の釜やヘリポート、スプリンクラーの作動状況を見学し、「百聞は一見に如かず」という言葉を実感した。炊き出しを体験できる催しを実施されているなど、社会活動も積極的に行われていて、個人的にも刺激になった。

(株)ディスペンバックジャパンでは、片手でマヨネーズやジャムなどを絞り出せるディスペンバックという容器を使用した食品の製造工場の説明を受

け、見学させていただきました。食品工場であることから、訪問前に体調の確認がバスの中で行なわれたり、トイレでの手洗いが30秒以上行わなければならない等、衛生管理には十分に気を使っていた。グループ会社からの査察もあり、さらに管理が徹底されているとのことであった。

安全衛生活動も活発に行われており、作業項目における安全講習を行い、達成度に応じた免許制になっており、各個人に活動テーマを設け達成度の確認を行っていた。また、産業医による従業員の個別面談を行うなど、広く深く支援しており、安全衛生委員会としての責務を十全にはたされていることを実感した。我が身を振り返り、見習わなければならない姿勢であった。

最後に、見学が終わり外のロータリーに集合してから帰りのバスに向かう際、我々は構内を横断していたことを思い返すと、「気の緩み」があったのだと思った。安全活動をどれほど行おうとも、安全装置をいくら取り付けようとも事故はなくなる。これこそが万病の元であることを肝に銘じ、反省して、今回の研修会の締めくくりになった。

(株)西山製作所 橋 紀伸



支部会員事業場紹介

☆社 名 株式会社 井上文具
 ☆所 在 地 小田原市鬼柳 138-21
 小田原卸センター内
 ☆代表者名 代表取締役 井上 敦久
 ☆創 立 昭和21年2月
 ☆従業員数 11名
 ☆事業内容 オフィス家具・各施設用家具・
 間仕切・OAフロア・床材・複
 写機・オフィスサプライの販売・
 オフィスのレイアウト・施工



☆社 名 株式会社 報徳会館
 ☆所 在 地 小田原市城内 8-10
 ☆代表者名 代表取締役 草山 明久
 ☆創 業 昭和44年4月1日
 ((宗)報徳二宮神社の事業部として)
 ☆従業員数 91名
 ☆事業内容 婚礼・宴会運営



〔事務局だより〕

事務局長 石塚 金蔵

小田原支部の活動に長年多大な貢献をして頂きました事務局員の辻理恵さんが3月20日を持ちまして退職されました。後任として3月21日より北村直美さんが着任しました。今後、講習会参加依頼や安全衛生用品斡旋関連でお電話する機会があると思いますので、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

新事務所に移転後、無事1年が経過し、お陰様で部会会合等に有効活用しています。

平成27年度も会員皆様のご支援、ご協力を宜しく願います。



〔5月～8月行事案内〕

- * フォークリフト運転特別教育
 - ・ 5月14日(木) 青色会館
- * クレーン運転特別教育
 - ・ 5月20日(水) 小田原市民会館
- * 職長安全衛生教育
 - ・ 5月28日(木)、29日(金) 青色会館
- * 全国安全週間小田原地区推進大会
 - ・ 6月3日(水) 小田原市民会館
- * 安全衛生推進者養成講習
 - ・ 6月11日(木)、12日(金) 青色会館
- * 衛生管理者準備講習会
 - ・ 6月15日(月)、16日(火) 青色会館
- * 玉掛け業務特別教育
 - ・ 6月17日(水) 青色会館
- * 有機溶剤業務従事者労働衛生教育
 - ・ 6月22日(月) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 6月25日(木) 小田原市民会館
- * 労務管理講習会
 - ・ 6月26日(金) 青色会館
- * 衛生推進者養成講習
 - ・ 6月30日(火) 青色会館
- * 普通救命講習Ⅰ
 - ・ 7月2日(木) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座(2回で1セットの講習会)
 - ・ 7月8日(水)(1回目) 青色会館
 - ・ 8月7日(金)(2回目) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会(基礎コース)
 - ・ 7月15日(水) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
 - ・ 7月23日(木) 青色会館
- * フォークリフト技能講習
 - ・ 7月24日(金) 学科 小田原市民会館
 - ・ 8月1日(土) 実技 伊勢原教習所
- * 衛生管理者出張試験
 - ・ 7月26日(日) 横浜国立大学
- * 粉じん特別教育
 - ・ 7月28日(火) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 8月19日(水) 小田原市民会館
- * 安全衛生推進者養成講習
 - ・ 8月26日(水)、27日(木) 小田原市民会館

散 歩 道

連休はどうお過ごしでしたか。毎年つらい？私だけ？連休明けの心がけで変わります。変えなくては。まず、楽しかった、素晴らしいという喜びを持つ。大脳からドーパミンを分泌すれば仕事、運動、どんなことに対しても「やる気」が出てくるはずです。

道を歩いていると、「ずっ」と音。瞬間、隣りにいた奥さんが、「足を引きずっている。

もものを上げなさい」の一言。「路面が出っ張っていたからだよ…」言い訳？災害の多い型、つまづき・転倒事故は不注意だけでなく、足の衰えにもあります。この「やる気」を「本気」にして足腰を鍛えないと災害は減りません。人ごとではありません。

ロコモティブシンドロームについて思い出しました。ももの筋肉は、人の健康の根幹である「運動器」の重要な部位のひとつです。この歳まで機関車のように動いていたのでロコモは大丈夫と思いつつ、楽しく散歩をしています。(広報部会 奥山和彦)